

第3回狛江市基本計画策定分科会（第2分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年5月23日（木）午後7時00分～午後8時54分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 委員長 平谷 英明 副委員長 馬場 健司
副委員長 太田 圭一 委 員 安田 博貴
委 員 佐藤 吉則 委 員 荻野 邦彦
委 員 田部井 則人 委 員 一瀬 隆文
委 員 小俣 和俊
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査
宇野企画調整担当主任
- 4 欠席者
- 5 議 題 1. 【まちの姿2】施策体系及び現状と課題について
2. 【まちの姿7】施策体系及び現状と課題について
3. その他

6 会議概要

議題1 【まちの姿2】施策体系及び現状と課題について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

前回までの委員会でも意見を出したが、防犯対策の強化に自転車事故の対策について記載がない。事前質問の回答には、道路交通法の遵守ということであったが、道路交通法では自転車の歩道通行について表現があいまいであり、法律を認識している自転車利用者は多くないと思われる。狛江市ではほとんどの道路で歩道通行可とのことだが、歩道において交通ルールを守らない自転車利用者が多く、結果として自転車事故が多くなっているのではないか。自転車の歩道通行について、警察と協力して改めてルール等を周知する必要がある。

【事務局】

自転車の事故対策について、まちの姿7の「施策6 道路・交通環境の充実」にて現状と課題を記載している。委員会の中でも議論いただいたが、交通安全意識の低い自転車利用者に意識啓発だけを行っても効果が少ないので、押しチャリキャンペーンのような交通法令を遵守するための行動変容を促す取組も必要だということを課題として挙げている。

【委員長】

施策の体系的に道路・交通環境の充実ということだとハード面の対策が中心になってくるのではないか。「まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち」に防災・防犯・交通安全

として交通安全という新たな項目を作っても良いのではないか。安全の観点だと感染症予防や野生動物対策などもあり、どこで施策を分けるかは難しい分野もあるが、防災・防犯だけでは範囲が狭くなってしまうため、交通安全に関しては、安心・安全の分野に移した方が、住み分けとしては良いのではないかと思う。

【事務局】

頂いたご意見等を踏まえ施策体系については、整理・調整を行う。

【委員】

子どもはヘルメットを着用している姿をよく見るが、全体のヘルメット着用率は低いように感じる。

【事務局】

昨年の4月からヘルメット着用が努力義務化されたので、定着するには時間を要すると思われる。自転車ヘルメット購入費助成事業を行っており、申請件数は多い。

【委員長】

前回までの委員会でも議論したが、防災訓練、交通安全教室に参加する者は、意識が高いので良いかもしれないが、無関心な者に向けた意識啓発が課題となっているので、課題として記載していただきたい。

【事務局】

課題として記載する。

【委員】

防災体制の充実の現状と課題の3番目に「退職自衛官を危機管理監に配置し」とあるが、狛江市の退職自衛官数は分かるのか。

【事務局】

市内の退職自衛官数は把握していない。危機管理監については、自衛隊との調整で退職されるタイミングで就任していただいた方である。自衛隊との連携強化という側面も含んで「退職自衛官を危機管理監に配置し」と記載した。

【委員】

自衛隊の出動要請は都知事が行うのか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【委員長】

「まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち」は、この辺りで一度終了とする。

続いて、議題2【まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち】について、事務局より説明をお願いします。

議題2 【まちの姿7】施策体系及び現状と課題について

－事務局より資料の説明－

【委員長】

事務局の説明に対する御意見等あるか。

【委員】

施策7-①の目指す姿に「身近な緑や多摩川をはじめとした自然環境が子どもたちに引き継がれ、人と生きものが共生しています」とあるが、「身近な緑や多摩川をはじめ豊かな自然環境が守られ、人々が豊かな環境を享受し、それが子どもたちに引き継がれ、人と生きものが共生しています」という文言としてはどうか。自然環境が守られるという考えが重要ではないかと思う。自然環境を市民が活用することで豊かな生活ができ、それが子どもたちに引き継がれ、人と生き物が共生しているとした方が、目指す姿として良いのではないかと思う。

現状と課題の3番目は表現が重複しているので、整理した方が良い。都立公園の誘致については、都と協働して公園を整備していくことになると思うが、まず、狛江市として都立公園についての考え方を整理し、それに基づき都と対話を行う必要があると思う。ただ、計画が実現するには長期の時間を要することが予想されるので、暫定利用ということも考えては良いのではないか。

【委員長】

施策の目指す姿だが、前期基本計画の目指す姿と同一であるが、後期基本計画において目指す姿を引き継がなければならないのか。

【事務局】

変更することは可能である。

【委員長】

都立公園の誘致については、市が主体的に行動を起こせば、都も対応せざるを得ないのではないか。私の経験では、県が何か事業を行うときは、地元の市町村の意向の尊重や配慮が欠かせなかったもので、しっかりと計画にも入れた方が良いのではないか。今の現状と課題の記載では、東京都任せのような表現になっている。

【委員】

平成27年12月に和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を策定し、地域住民へ説明を行った際に地域住民から自分の住んでる住宅について、立ち退きがあるのではないかとということで反対運動があった。水道局用地を多目的に利用できるようなスペースとして利用できれば、市としては第一段階としては理想的だと思っていると説明し、地域住民とは共有できている。そのような経過がありながら、和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想として市の考えを整理した。

以前から都へ都立公園の誘致を口頭では要請していたが、市として一貫性を持って、担当者が変わっても要請し続けるという計画はなかったので、和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想にて、市として一貫性を持って都立公園誘致を要請していくこととした。

構想を策定したのは、前市長時代だが、現市長も都知事の意見交換の際に和泉多摩川緑

地については要請を行っている。

都立公園誘致については長い歴史があり、敷地の中に都立狛江高校があるが、現在の狛江高校は、元々都立公園を整備する区域であった。市としては狛江高校を誘致したいということで、狛江高校を誘致したが、その際に、狛江高校が都立公園の予定範囲だったため、狛江高校を都市計画公園の範囲から削り、都市計画変更をする時に、この公園は、狛江市が整備をすると回答したという認識を都が持っている。その時の都の都市計画審議会の議事録に公園の整備は、狛江市が整備することになっているという記録があるようである。50年以上経過しており、周辺環境も変わっているので、改めて都立公園の整備をしていただきたいとお願いしているところである。

昭和17年に防災緑地として都市計画決定したという経過があり、その後どこが整備するかは決まっていなかった。東京都に今も強く要望しているが、東京都全体としてどこにどの順番で公園を整備するかの計画があり、和泉多摩川緑地を都立公園として整備するにしても、その前の計画が終わってない中を飛び越えて整備を行うということは難しいとの意見をいただいている。市長も都知事に直接お願いし、現在も協議を行っている。

都市計画マスタープランを策定する時は、都市計画なので東京都と協議して記載内容の審査を受けることとなっており、改定前の都市計画マスタープランは、都立公園という言葉を入れることはできていなかったが、令和4年に策定した新しい都市計画マスタープランでは、都立公園という言葉を入れることができたので、ここは都と共有できており、一歩ずつ前進している。

【委員】

都立公園の誘致については、狛江市が主体的に行動しないと実現しないということか。

【委員】

東京都としては、計画があつて他に積極的に整備を進めている公園があるということで、和泉多摩川緑地の優先度は高くないと思われる。

【委員】

都立公園の誘致について、狛江市としてどうするのかの方向性や考え方を今一度示す必要があるのではないか。

【委員】

和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想でスポーツレクリエーション空間、多摩川の環境保全機能の向上、首都直下型地震に備える広域防災機能を確保した公園をコンセプトとし、ゾーニング案も記載している。スポーツエリア、水道局用地は多目的エリア等としている。防衛省のスポーツセンターにゴルフ場と野球場があり、そこもスポーツエリアとしてゾーニングしている。市としては、このような形で都に要望している。また、災害時には自衛隊の拠点や復旧資材集積地として活用できるよう要望もを行っている。

【委員】

都立公園の整備は、都の予算で行うのか。

【委員】

仮定の積算であるが用地買収を含め1,000億円程度が見込まれており、市の一般会計は300億円程度なので、市での整備は困難であり、都の予算での整備を要望している。

【委員】

都立公園の誘致については、今回の基本計画の中で明確に方向を示して、実現させてほしい。

【委員長】

都立公園の誘致については、計画を前進させるためにも基本計画の中で積極的な姿勢の記載をした方がよい。

【副委員長】

現行の計画の中でも都立公園の誘致については、「市民の気運を醸成する取組が求められます」と記載がある。気運が醸成されたから、次のステップに進めるという計画になると思うが、後期基本計画において前進させるとしたら、前期基本計画の計画期間内に市民の気運醸成が本当に達成できたのかが問われる可能性があると思う。

【委員】

施策7-④ 下水道機能の維持・向上について、「現状は経営状況に問題がないことを確認しています。」とあるが、都内で問題がある自治体はあるのか。

【委員】

下水道事業というのは、基本的に市民から下水道の使用料をいただいて成り立っている。今後、人口減少により採算が合わなくなり、下水道使用料の値上げが必要になる可能性はあるが、現状、狛江市では経営状況に問題はないかと思う。都内の他の自治体でも同様だと思う。施設の老朽化による更新や維持管理の費用が増えてくると経営を圧迫するので、使用料の値上げを行う必要が出てくると思う。

【委員長】

狛江はコンパクトシティの強みがあり、面積が広い自治体に比べ下水管が短いので、維持管理や設備の更新に要する費用が少なく済むこともあり、現状は経営状況に問題がないのだと思う。

【副委員長】

目指す姿の文言は、前期計画と同一となっているが、ワークショップや市民アンケートの回答等を参考に補強した方がよい。

施策7-②だが、タイトルが「地球にやさしい快適なまちづくり」となっており、前回の「都市環境の確保」から変わっている。温暖化等の問題が今後重要になってくるという意思が表れており、施策の方向性としては良いと思う。現状と課題についても、分科会で議論した内容が盛り込まれていると思う。太陽光については、現行計画では触れられてい

ない太陽光パネルの廃棄処理等の問題についても記載があり、太陽光パネルの廃棄処理等は、今後、重要な課題になってくると思う。

施策7-③の現状と課題だが、一つ目に「ごみの分別、減量及び資源化を行う意識付けなどに取り組んでいく必要があります」とあるが、施策7-⑥の自転車利用の現状と課題に行動変容について記載があるので、ごみの問題についても行動変容に関する記載があっても良いのではないかと。

【委員】

現状でも市ではベランダ de キーロという生ごみを土に戻す生ごみ処理機の使用についてPR等を行っており、先日も有機物であれば何でも処理できる機械を新たに導入し、今後実験を行うこととしたので、そういった取組の周知を行いながら行動変容につなげていきたいと思う。

【副委員長】

行動変容は、厳しい言葉であり無為に使うべきではないと思うが、ごみ分別アプリやSNSでの周知などすでに意識付けの取組を行っているので、次のステップとして行動変容を取り入れても良いのではないかと。

【委員】

施策7-①について、緑の基本計画は前回の基本計画策定後に策定されたものだと思うが、今回の基本計画に緑の基本計画の取組をフィードバックしていくことが必要だと思う。狛江は都内でも公園の数が少ない自治体であるので、公園を増やしていくという方針を掲げてよいのではないかと。狛江の公園は提供公園が多く、偏在しているという課題がある。公園一つ一つに特色を持たせ、景観に配慮しつつ、市民が目的に応じて公園を選べるようにする等の大きな目標があっても良いと思う。また、緑を増やすために公有地の緑化を進めた方が良いと思う。

【委員長】

施策の方向性は今後、作成していくのか。

【事務局】

分科会での議論やいただいた意見を踏まえ、施策の方向性を作成していく。

【委員長】

「施策7-① 水と緑の快適空間づくり」は、現状の取組等では、物足りなく感じるので、まちの姿7の目玉となる施策となるようにしてほしい。

【委員】

都市化の流れは止められないと思うが、いかにして緑を守っていくのかを考えていくことが重要だと思う。公園を増やしたり、グリーンインフラとして沿道の緑化を進める取組が必要である。また、緑を増やしていくことについて、市民の理解を得ることも重要である。

【委員】

生産緑地については、税制優遇がなくなると減少が加速すると思われるので、制度の延長が必要になってくると思う。市民農園についても拡大できれば良いかと思う。

【委員】

施策7-②の現状と課題の4つ目に「狛江駅と和泉多摩川駅周辺の巡回指導、公設喫煙所の管理」について記載があるが、喜多見駅は世田谷区だから管轄外ということか。喜多見駅周辺で路上喫煙等をしばしば見かけるので、巡回指導があると良い。

施策7-③のごみの分別について、徹底されていないと思うので、周知が必要だと思う。狛江のごみ分別の状況について伺いたい。

【委員】

喜多見駅については、確認する。ごみ分別の状況だが、令和5年4月1日からプラスチック類ごみの回収を始め、回収によってごみが大分減量になり、ごみ袋も統一したので、分別も以前より進んでいるが、徹底はできていないので、引き続き啓発をしていく必要はある。

【委員長】

施策7-⑤の目指す姿に「まちに活気があります」とあるが、小・中学生アンケートでは、店が少なくまちに活気がないという意見が多かった。ここが重点課題になると思うが、御意見等はあるか。

【副委員長】

施策7-⑤は、現行計画よりも現状と課題が大幅に変わっている。特に合意形成という単語が現状と課題の2つ目にもある。この5年の間に地域の課題として出てきたのだと思うが、合意形成が必要なことは分かるが、「市民同士で話し合うことが重要です」だと市民任せな印象を受けるので、表現の工夫が必要だと思う。

【委員長】

空家率はどれくらいなのか。

【事務局】

狛江市としては空家について率は算出していないが、空家数は200棟を下回るくらいである。

【委員】

市で把握しているのは、戸建て住宅の空家であり、国の定義の空家は、集合住宅の空室も含めているので、空室も勘案すると10数パーセントになるかと思う。

5年に一度調査を行っているが、以前は一件一件目視で調査をしていたが、現在は電気の使用量の情報を得ているので正確になってきている。また、所有者にヒアリングを行い適切に管理しているものを差し引いて、計上した空家が約200棟である。

【委員】

空家の中でも倒壊の危険があるものや適切な管理が行われておらず景観を損なってい

るものについては、対策が必要ではないか。また、空家の利活用の推進も大事な取組である。

【委員長】

空家の数が少ない内に空家の利活用ができるようになると良い。

【委員】

狛江市で特定空家を指定したことはあるのか。

【委員】

特定空家は、数件ほど指定したことがある。特定空家として認定され、勧告を受けると住宅地に対する固定資産税の優遇措置がなくなるため、勧告の前の助言等の段階で対応をいただいている。樹木の繁茂で指定され、綺麗にしても再度繁茂し、また指定されるといった繰り返し指定される事例がある。空家については、一軒一軒、所有者へ働きかけを行い解決を図っているが、空家は相続等で随時発生するため対応に苦慮している。

また、未接道である土地建物のため、一般市場で売却することができず、更地にしてしまうと税の優遇措置を受けられなくなるため、税金対策として放置される空家が多い。空家は使用する見込みがないため、耐震補強等の対策が取られていないので、防災上で課題となっている。また、空家の利活用が進んでいないことも課題となっている。

創業支援として空家を安く借りて、店舗等に活用し創業支援ができたらいいのではないかという話もあるようだが、狛江の用途地域は第一種低層住居専用地域が多く、店舗は、兼用住宅でないと出店できないという規制があるので、現在、都市計画担当では住居専用地域でも店舗が出せるようにできないかという協議を国と行っている。

【委員】

狛江市景観まちづくりビジョンについて、強制力がないため事業者任せとなりおり課題となっているとのことだが、促進するための取組が必要ではないか。

【委員長】

住み続けたいまちになるためには、どういった施策が必要か等の御意見はあるか。

【委員】

駅から離れた地域では不便なところもあり、雨天時は自転車利用もできないため、バス等の公共交通機関が充実していると、住み続けたいまちになると思うので、公共交通機関の充実について施策に取り入れてほしい。

【事務局】

先日、狛江高校の授業で狛江市が住み続けたいまちになるにはどうしたら良いか意見を聞いたが、お店やイベントが沢山あると良いという意見が多かった。

また、狛江の良さがまだ知られていないので、SNS等を活用して魅力発信をした方が良いという意見が非常に多かった。先ほど創業支援の話があったが、別の分科会でも、創業支援をしてもお店を出す場所がないというのが課題だという意見があった。規制緩和により店舗が出しやすくなると、創業者もお店を出しやすくなり、利用者としても、

お店が増えて、楽しめる場所が増え、そうすると若者としても住み続けたいまちになってくると思う。

【委員】

なぜ狛江市は店舗が少ないのか。また、駅の南口は道が狭い。

【委員】

狛江市の大部分が住居専用地域であり、店舗を出せる地域が駅前等に限られているためである。駅の南口も道が狭く防災上の課題となっているが、今市民の方から再開発を行いたいという提案をいただいている。再開発を行う場合は、容積率や高さ制限を緩和し建物を建築しやすくする。容積率等を緩和するための条件としては、インフラを合わせて整備することによって緩和する形になるので、再開発によって南口の課題が解決できるのではないかと考えている。

【委員長】

追加の意見等があれば事務局までご連絡いただきたい。

議題2 その他

【事務局】

本日いただいた意見を基に現状と課題の修正を次回に確認いただきたいと考えている。また、次回の7月の委員会において、施策の方向性についても議論いただきたい。後日メールにて、次回以降の委員会の日程調整をさせていただく。追加のご質問やご意見についてはメールにてお願いします。

【委員長】

その他特に意見等なければ、第3回狛江市基本計画策定分科会を終了とする。